

会議録

会議の名称	令和4年度 第4回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年3月24日（金）午後2時30分～午後3時54分
開催場所	清須市役所北館2階第1・2会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について (2) 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版（案）について (3) 令和5年度の行政改革推進委員会について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 (会議資料) 資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について 資料2 清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）の進捗状況シート（令和4年度） 資料3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版（案） 資料4 令和5年度行政改革推進委員会について 参考1 清須市第2次総合計画 実施計画（2023—2025）（案）
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	野田委員(会長)、齊藤委員、石嶋委員、大西委員、山田委員、高山委員、上田委員
欠席委員	永井委員、西川委員
出席者（市）	永田市長、河口企画部長
事務局	(企画部企画政策課（企画政策係）) 林課長、杉原課長補佐、神野係長、深瀬主事
会議録署名委員	山田委員、高山委員

1 開会

(林企画政策課長)

ただいまから、令和4年度第4回清須市行政改革推進委員会を開催します。

皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、企画政策課長の林と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。永井委員は、所用のため本日ご欠席でございます。西川委員については、少し遅れているということですので、よろしくお願ひいたします。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっていますので、よろしくお願ひします。

傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願ひいたします。

先ほどの委員の出席状況でございますが西川委員、欠席の連絡が先ほど入りましたのでご報告させていただきます。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表し、永田市長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(永田市長)

改めまして皆さんこんにちは。

本日は、年度末の本当にお忙しい中でございますけども、第4回清須市行政改革推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

コロナの方も、随分清須市も落ち着いて参りまして、感染者数も0という状況でございまして、比較的落ち着いた状況になったかと思います。またマスクの方も個人の判断なんですが、今日午前中に名古屋駅の名古屋市のコンコースで、どうする家康の関係の信長公のPRでチラシを配ってたんですけども、ほとんど方がマスクをしていましたですね、若い方はちょっと外してる方が何人かおみえになっていましたが、まだまだかなというふうには思っております。ただ5月に入りますと、また累計もボリュームに変わることで、徐々にですね、元の日常に戻って欲しいなというふうに期待しております。

実は明日、清須市のお祭りの大きな祭りの一つであります、さくらまつりが本当に久しぶりに、4年前だと思いますけども、ちょっと天気心配なんですが、開催をしたいというふうに思っております。綺麗な桜を見ていただいて、市民の皆さん、元気になってほしいなと思っております。

さて、今年度につきましては、本市の行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）の中間見直しにあたり、これまでの熱意あるご審議に、まずもって、心よりの感謝を申し上げます。

本日、これまでに皆様からいただきましたご意見を踏まえ、「清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）中間見直し版」の最終案を事務局よりご提示いたしますので、内容などのご確認につきまして、よろしくお願ひいたします。

また、本市の財政状況は、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込ま

れることに加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理など様々な財政需要に対応していく必要があり、今後も厳しい財政運営が予想されていることから、今年度に見直したプランに基づき、市民サービスの向上や持続可能な財政基盤の確立などに向けて、令和5年度以降も行財政改革を進めてまいります。

本日は、今年度最後の委員会ということで、本市の財政状況や来年度のスケジュールなどについてもお示しをさせていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いでございます。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事 (1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

(林企画政策課長)

ありがとうございました。永田市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、野田会長にお願いします。よろしくお願ひいたします。

(野田会長)

はい。皆さんこんにちは。

はじめに、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思います。前回の委員会では、石嶋委員と永井委員にご署名をいただきました。名簿順に本日の署名委員を山田委員と高山委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、次第にありますとおり3つございまして、1つ目が行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について、2つ目が清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版（案）について、3つ目が令和5年度の行政改革推進委員会についてとなります。議題が多いため、さっそく議題1に移ります。議題1では、市の財政状況やプランに基づいて進めている取組の進捗状況、行政評価を活用した事務事業の見直し・改善として、第1回委員会において外部評価として皆様にご意見をいただきました施策の令和5年度に予定している取組について、説明をしていただきます。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬と申します。私から資料の説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

資料1及び資料2について説明

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

若干複雑ではあるんですけど、最初に財政状況のお話があった上で、行革のプランについて24項目について進捗状況シートの話があって、最後は行政評価を活用した事務事業の見直しということで、特定の施策を抽出して、この評価はこういう形でいいですかっていうことを聞いております。それが3施策ございます。

それでは、このことについてご意見はいかがでしょうか。山田委員お願ひします。

(山田委員)

山田でございます。

資料1の歳出、市債残高、基金残高のところ、令和5年度見込みというのは、今回初めて出てきたんでしょうか。

(深瀬主事)

今回初めてです。

(山田委員)

そこで僕の方で、数字について、どのように考えられているかを少しお聞きしたいです。歳出の令和5年度に普通建設事業費が20億増えた。それは多分、1ページのところの支出の中の話で、整備したり、それから鉄道の高架事業のこととも、関わってきて費用が非常に増えてきますよというお話ですね。もし、そういうことがなかったら、歳出がちょっと下がってるというようなイメージなんでしょうか。また、それに伴って市債残高が引っ張られるように上がると、その主なものは合併特例債ですと。以前、ちょっと聞いたのが合併特例債は合併してからある年数間でしか、借りられないんですよね。それはどこかで償還する必要が出てきて、その償還は将来的な負担になるよということにはなる。

支出の方で、もう一点聞きます。基金残高において、財政調整基金が急激に下がつてるように見受けられるんですが、この表では。そもそも、令和4年度末の財政調整基金が2,240百万円っていう状態ですが、この数字は市としては十分にあるものだということか、或いは足りなくてしょうがないということか。そこからのほぼ半額にいくわけなんんですけど、それについては、これも新たに積み立ててのこの数字というふうに、考えられるとは思うんですが、これ非常にリスキーな状態になるんではないかと考えたりもするんですが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

(神野係長)

はい。企画政策課の神野です。よろしくお願ひいたします。

今、委員ご質問まず1点目、歳入歳出の状況における投資的経費、あわせて普通建設事業費の増加についてはですね、委員おっしゃられる通り、防災センターの整備や、社会教育施設などの施設整備の事業の実施がなければ、歳出のほうは減額となります。それに伴って市債の方、歳入のほうも合わせて減額になるという考え方になります。ですので、併せて、その市債残高の考え方につきましても、事業実施におきましては、必要な起債については発行するという考え方のもと行っておりますので、残高の方も合わせて減るという考え方になります。

次にですね、合併特例債の考え方につきましては、合併から最初は十年間発行が認められておりました。その後2回の延長に渡ってですね。今は令和7年度まで発行が可能となっております。ですので、それまでの間は合併特例債の発行が可能となりその後、公債費の方で返していくということになります。合併特例債のメリットとしては普通交付税に70%を算入がされるということですので、資料1の左側の依存財源、青い部分のところの、表をご覧いただきますと青の下のところに括弧で地方交

付税というのが真ん中にございます。その部分に、公債費の一部が算入されておるという考え方になってございます。

次に1ページ跳ねていただいて、基金残高の考え方になりますけども、基金の残高を考え方につきましては、まず大きくは財政調整基金というものと、特定目的基金というものの二つに分けられます。

特定目的基金というのは、ある特定の事業に対して使うことができる基金でございまして、この特定目的基金はその事業を行うために機会をとらえて積み立てを行っておりますので、今回でいきますと29億から21億と10億ほど減っておりますけど、ここは事業を実施するために基金を取り崩しておりますので、今後また必要になった際にはですね、機会をとらえて積み立てを順次行っていくというふうに、財政を運営しておるところです。

財政調整基金、青い部分につきましては、今回10億円ほど当初予算で繰り入れを行っておりますけども、これにつきましては、9月の決算の剩余金や普通交付税の予算を上回った部分について、そこを活用しながら、約20億程度を目途にですね、これまで維持をしてきておりますので、今後もそういったところで財政を運営していくという考え方で行っています。以上です。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

私の方の確認ですけども、合併特例債については、70%は次の年の普通交付税の基準財政需要額にそれぐらいかかりますよという、事実上の補助金の形になって、30%ぐらいを持ち出しになるというそういう大まかなイメージという理解でいいということでしょうか。

(神野係長)

はい。基準財政需要額に70%が算入されるという、理論値で算入されるということです。

(野田会長)

なんで、この額全部が、市が全部持たなければならぬというわけではないというイメージととらえております。それから、基金についても20億ぐらいということで、これもう秋ぐらいにかけて、ちょっと増える可能性があるという、そういう理解ですね。

(神野係長)

9月における決算の剩余金を活用して戻す予定でございます。

(野田会長)

はい。というようなご説明でございました。山田委員、いかがでしょうか。

(山田委員)

最後に財政調整基金の額っていうのは、増えれば増えるほどいいように、勝手に思ったりもするんですけど、そういうわけではないですよね。市として、大体どれぐらいを調整基金として、どういうふうにやつたらいいかっていうようなそういう目標の

ような数字っていうのはあったりするんですか。

(神野係長)

はい。それがですね、災害等に備えて、例えばですね、令和、それこそコロナが起きたときにですね、コロナの国から来る交付金が入る前にですね、市の方で独自の施策を対応したりだとかそういうときに使ったお金が約10億円程度ですので、それ以上は基金を持っていく必要があるのではないかという考えになります。後は総務省の方から示されるようなもので、標準財政規模に対する割合に対しての、基金残高の目途というものがございますので、それが概ね20億ぐらいだというふうに考えております。

(野田会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(高山委員)

はい、高山でございます。

資料を見てて、率直にいいのかなあと思ったところを聞きたいんですけども。資料1の2ページ、取組2の財政効果額の計算なんですけれども、単純に人件費、113万7千円からシステム47万6千円を引いた66万1千円が財政効果額というふうになってるんですけども、運営事業費とは、そういう人件費って全くゼロになるような考え方でしょうか。全くゼロにはならない気がするので何か考え方の根拠があるなら、教えていただきたい。

また、同じのが取組7ですが、単純に3年間の人件費、これ人件費の削減された分の人件費ならいいんですけど、単純にその窓口、今までかかってた3年間の人件費から事業費を引いて、これちょうど区分けした期間が3年なので、単純に3で割った額との差額がこのよう478万4千円になるかなと思って。ちょっとその辺の考え方というか、人件費が全くゼロになればいいんですけど、ゼロにはならないんだろうなと思う。ちょっとご説明いただければ助かります。

(野田会長)

はい。事務局の方から説明をいただきたいと思いますが、まず、前提としてこの表なんんですけども、なかなかどうお示しできるのかっていうのが難しい部分もありますて、もともとは何も掲載しないという選択肢ももちろんありました。何らかの形で、これぐらいはっていうことが、こういうふうに計算したらこうなりますよっていう形のものは、できるものはちょっと変えていこうということで書かせてもらってるっていうのが実情でございます。なので、他の例えば24項目のうち、本来であればもうちょっと何か書ける部分というのがありそうなんんですけど、できる限り書けるものっていう形で想定して書いているというものでございます。その中で、今想定として書かれているもの、今、高山委員からご質問があったような、人件費と事業費で差し引いたということなんんですけども、この想定についてご説明をお願いします。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬です。

まず、取組2の保育所入所選考事務の方につきましては、そもそも、まず子育て支

援課において時間外勤務がこの保育所入所に係るところで発生していたところでございます。時間外勤務について、このシステムを入れることにより、導入前の令和元年度からの比較にはなるんですけども、そこから今回360時間ほど削減ができたというところで、子育て支援課の方からは報告を受けております。その360時間の入件費の方が削減できたといったところで、職員の時間外勤務の単価と、削減された360時間の方をかけさせていただいた、仮定の入件費113万7千円、これとシステムを入れたことによる維持費を引いたものを財政効果額として、まず本市として計上したところでございます。

次に、取組7につきましては、窓口委託をするに伴って職員を辞めさしたとかそういったものではございません。ですので、完全に入件費がゼロになったというわけではないんですけども、市民課で勤務をする予定だった職員を民間委託を導入することによって、一部、他の課の方に配置しておるところもありますので、市民課から削減できた人数の入件費と、民間委託をすることによる事業費の差を財政効果額として今回、計上しているところでございます。

(野田会長)

はい。ということで純減という形になってはいないんですけども、見せ方としてこういう形になります。

(高山委員)

ありがとうございます。これ、パッと見て私がそう思ってしまう、読めてしまうのと、例えば取組2のこの米印ところであれば、事務に従事する職員の入件費削減額とし、そんなふうな表現だけご検討いただければと思います。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(齊藤委員)

ご説明ありがとうございました。中京大学の齊藤でございます。

資料2のところの進捗状況のシートがございます。これ、説明いただいた時に、まずここをもって、このそれぞれの項目、それぞれの事業がですね、どういった進捗状況なのかってどこが分かりにくいんじゃないかなっていうふうに思っていました、資料3を見ていただきますと、多分5ページにですね、この進捗状況を二重丸、丸、三角で表したもののが書いてありますので、資料2もですね、何かどこかに記載されてもいいんじゃないかなっていうところは思いました。そこは1点コメントというところです。そこで、資料3を見た方が多分わかりやすいんですが、ほぼほぼですね、計画通り実施できているといったところが見受けられます。1つ情報システムのクラウド化だけが、三角というような状況なんですが、資料2を見ますとこれまでの取組状況からは何が実施できていなかった、何がこう計画通りにいってないのかっていうのが分からぬんですが、そこを少しご説明いただけますでしょうか。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬です。

情報システムのクラウド化につきましては、齊藤委員おっしゃられる通り、まず資

料3のところで進捗状況の一覧表、二重丸、丸、三角で評価しているところで、三角と評価してるんですけども、そもそも情報システムのクラウド化については、現状、国の方でガバメントクラウドの実証を進めているところでございます。その情報収集については常に企画政策課の方で行っているところです。令和5年度から、ガバメントクラウドを利用するにあたって、市の方で負担金等が課される形になると思うんですけども、その負担金等の実証が令和5年度から始まっていくといったところから、そういういた状況を踏まえ、市の方で、クラウド化を進めていくのか、それとも自序のサーバーでやっていくのか、どのようなクラウドを利用するか、そもそもクラウド化をするのかっていう検討のところがまだ進んでいないといったところから、情報収集のみといったところで三角という評価をしたところでございます。

(齊藤委員)

ありがとうございます。そうしますと、資料2の取組の行程のところの米印で検討結果を踏まえて是非等判断っていうところをご説明いただいたということでしょうか。

(深瀬主事)

検討というところすら、まだ入れていないといったところで三角になります。

(齊藤委員)

分かりました。そうしますと、何かその状況、国の動向を見ながら進めているとかですね、そこがあるから今まだ方向性を決定できないみたいなところをどこかに書いておく方がいいのかなと思います。それを見ると、三角なので、できていないんだな。このあたりを公開できる範囲で、ご検討いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。ご意見いただいたところ、資料2だけ見てて、この資料3の5ページの結果をすぐに類推するとちょっと難しいというございますので、資料2の中に齊藤委員からお伝えいただいたようなことを、もう少し具体的に、検討ですら進んでいない或いは国の動向を見ながらになるため、不透明な部分が非常にあるということを書いてもらえるかなっていうふうに考えてることですね。はい。後、ちょっとこれは事務局の方でご検討いただければと思いますけども、資料3の5ページに丸とかがあって、資料2にも、その結果、丸なのかどうかっていうのを書いてもいいのかなという気はします。他にいかがでしょうか。

(大西委員)

はい。大西でございます。

資料2の10番目のワークライフ、女性活躍のところで、先ほども労働時間を少し短縮できましたという報告があった一方で、令和3年なので去年の実績だと思うんですけども、時間外の労働時間が月平均7.9時間って書いてあって、その下を見ると、令和2年で6.3時間とか令和元年で6.8時間だと逆に増えたるなというところがあって、この辺ってのは、一方で減りましたっていう効果を謳いながら、一方では増えてるっていう、当然ながら部門によっては増減があると思いますし、違うだろうなと思うんですけども、この辺ってのは何か原因があったんだろうなと思うのと、そ

の隣ですね、男性の育児休暇の取得率割合が50%って書いてあるんすけども、その下で令和2年度だと85.7って書いてあり、こう減退してるので、ちょっとどうなのかなと背景わからないんですけども、何かしら3年に何か起ったのかなっていうことを逆にちょっと推測したんで、何か原因がございましたらと思いまして、質問させていただきました。

(深瀬主事)

はい。企画政策課の深瀬です。まず、取組10のワークライフバランスのところの時間外勤務につきましては、先ほどの削減ができたといったところが、子育て支援課の保育のところに係る業務のみになってしまっておりまして、今回、こちらの取組10のところで載っている時間外勤務の平均時間につきましては全庁的な平均時間となっております。令和2年度から1.6時間ほど伸びているところとしましては、コロナであったり、新型コロナウイルスのワクチンの事務の方も、影響してるのでないかとは推測しているところです。

また、育児休暇の取得割合のところにつきましては、母数の方が少ないといったところでございます。男性の職員において1桁ですね。1桁の人数のところで取得したかしていないかといったところになりますので、取ったり取らなかつたりするといったところで、今85.7%であったり50%であったり、1人取る取らないといったところで、大きく変わってきたしまってというのが現状です。

(野田会長)

もし書けるようであれば、前半の話は書いたとしてもそんなにたくさん書けないわけですけれども、もし何か補足で受けるところがあれば書いてもらつたらいいと思いますし、後半の話は、母数分母が小さいということであれば、割合にできないものになると思うので、何かこう分数で書いた方がいいような気がしますね。何人中何人とかの方が良いような気がします。

(深瀬主事)

来年度以降、表記を検討します。

(野田会長)

今回はそうですね来年度以降もそうですし、今のこの資料についても、そうですね、していただければと思います。他にいかがでしょうか。

(高山委員)

すいません。高山でございます。

また、ちょっと素朴に疑問に思って教えていただきたいんですけども、資料2の一番最後のオープンデータ化の推進という24番目の項目なんですけど、避難所、避難場所のこととか、あしがるバスのバス停の位置、時刻等でなんか普通に一般市民に公表されていることと、どう違うのかなあという疑問が、国のガイドラインか何かの例示とかあったのか、ちょっとその辺なんかオープンデータとちょっと何か違うイメージがしたんで、もし何かあればご説明、普通の公表をしているデータ、バス停の位置とかと何が違うのかご説明いただけるようなら、お願ひしたい。

(野田会長)

この点、いかがでしようか。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬です。

まず、オープンデータというのは情報の公開というわけではございません。民間の企業の方々とかが二次利用できるようにExcel、CSVなどのデータのファイルで、情報を整理したものを公開する、そういうのがオープンデータとなっております。本市の現状としましては、避難所、避難場所、バスですね、そういうものの緯度経度の情報とかのデータをExcelで整理して、皆様が使っていただけるようにする、そういうもので今、この2つを公開しているところでございます。

(野田会長)

だから、あれですね、二次利用できるようなデータを、できる限り多く、これからも計画的に広げていくという趣旨の中で今回は、避難所、避難場所、もしかしたら例えば民間企業であったり或いは大学とかで使う可能性があったり、載せながら地図上の何かを作ったりとかすることも踏まえてということですね。

(林企画政策課長)

すいません、補足というところで、先ほどのあしがるバスのデータにつきましては、令和4年10月の時点でルートダイヤ改正を行っています。その際にですね、先ほどバス停の位置だったりとか時刻表とか運行情報だったりとかをオープンデータ化しております、今回10月につきましては、グーグルさんに情報提供いたしまして、経路検索のときにあしがるバスの情報の入った検索ができるようになりました。後、オープンデータ化したことによって、ナビタイムさんとかの経路検索のアプリの方で、実際に二次利用されているといったところになります。

(高山委員)

ありがとうございました。勉強になりました。

(野田会長)

ちょっと時間も過ぎてはいるんですけども、もしその他に何かあればいかがでしょうか。それでは、先に進めたいと思います。

3 議事 (2) 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版（案）について

(野田会長)

続いて、議題2に入りまして、委員会において協議を進めてきましたプランの中間見直しについてですけども、前回の意見をいただきまして、それを踏まえて最終案を作成してきているところです。まずは、事務局から資料3のご説明をお願いいたします。

(深瀬主事)

資料3について説明

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

この案をこの委員会でご承認いただいたら、この中間見直し版、これを基に今後、行財政改革を進めていただくということになっております。まずは、ご意見をいただいて、ご意見に基づきながら修正する部分があった場合はその部分を修正いただいて、これで進めていきますという確認をしたいと思います。ということで、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(石嶋委員)

石嶋です。今ご説明があったAI-OCRの件なんですけども、AI-OCRは最終のゴールとしてはレイアウト変更等も全部整理するってことですか。進捗が丸ということは、最終的に丸に、もともと狙っていたものが見込みだと捉えても問題ないですか。

(野田会長)

AI-OCRの目標に関するものですね。

(石嶋委員)

最終的には、どのようになったら丸になるのかということです。文章的にはぱっと分からなくて。

(野田会長)

まずは、2020年から2022年の3箇年ですね、これについては丸というふうに評価をしてるわけなんんですけども、その目標そのものをどういうふうにご認識されたかという、この点について、ご説明をお願いいたします。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬です。

まず、現状で丸と評価したのは、この入所選考事務のシステムを入れた、導入して運用していったところでまず今年度までの評価としては丸としております。今後より、効率的なですね、入所選考事務を、より期間を短縮していくためにAI-OCRの方が必要といったところで担当課の方も考えておりまして、こちらがAI-OCRの活用ができれば、丸になってくるかと考えておるところです。

(石嶋委員)

ごめんなさい。今の説明だと、もう既に導入しているので、言い方が悪いんですけど、レイアウト変更がどうなろうが丸は丸、たしかに導入されてるので、いいとは思いますが。ただ、そのスタートして、もうできてしまったものに対して取組をするとかっていうのが、ちょっとどういうふうに取り組むのかというところをはどうなんでしょうか。

(深瀬主事)

まず、選考システムを入れたというところで、まず丸がついています、現状としては AI-OCR 全般的には入ってるんですけども、この保育所選考の事務のところでは、まだ AI-OCR の活用ができていないのが今の現状でございます。そして、令和5年度以降、レイアウトの変更であったり情報量の課題を、解決していき、AI-OCR が活用できる状況になったところで、活用すると丸になるというふうに考えています。

(石嶋委員)

AI-OCR が事務として活用できたら丸、それはまだできていない。でも、この計画期間にはできる見込みである。だから、丸としているという認識でよろしいですか。

(野田会長)

AI-OCR は、2022年までは丸になってて、5ページの丸は2022年度までの進捗状況で丸ですね。今、石嶋委員からご指摘いただいている14ページのところについては、この4月以降の1年間或いはその次の年も含めて、AI-OCR の活用を進めていくということでこれができれば、丸が継続するか、その辺もあるんですけど、或いは、例えば全体の何%できたら、二重丸だとか、なんかそういうものがあるかどうかということなんですけども、そういう解釈はできるのでしょうか。

(深瀬主事)

具体に何%というのは。

(野田会長)

すみません、まずは何%ではなくて、この4月以降に AI-OCR の運用ができたら丸になるということですか。

(林企画政策課長)

企画政策課長の林です。

現在は、AI を活用した入所選考事務システムを入れるということが前期の目標ということで、そちらの方で進捗を書かせていただいている。今後、AI-OCR を活用できるよう入所申込書のレイアウト等を変更することで、それが使えることでさらに事務の効率化が図れるということになります。こちらは後期の目標となります。ただ、こちらの方は最終的な数値目標をどのように捉えるか、今後、実際にいろいろな検証をしたなかで、実際の運用がどこまでできるかというところがありますので、ただこちらの活用ができれば、入力作業がかなり軽減できるわけなので、一定の効果は得られるということで、もしそちらの活用ができれば丸としたいというようなことで考えております。

(石嶋委員)

前もちょっと話かもしれないんですけど、やっぱりそう考えると、どこが目標で進捗こうだから、だから今んところ丸で、でもここはできないからこれが取り組むんですみたいなものが、ちょっと冗長な文章になっているので、どこに注力すればとかっていうのがもう少し分かりやすくできないかなと思います。また、この5年間の間で、やっぱりかなり状況変わる気もするんで、そしたらやっぱりこれが本当に24にとらわれていいのかということで、うまくいったんでこれはもう次はなしにしますと

か、柔軟にしないと今からこの先5年間の計画を立てるというのは相当なハードルだと思います。これは、ちょっとまた別の軸での意見としてご返答してございませんので、はい、以上です。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。まず、後者の方なんんですけど、それは私も同感ではあるので、半年ぐらいで一気にいろんなことが進んでしまってますので、そういうふうになった場合には、今から完全に予測できませんので、ご意見いただけますと、柔軟に対応していくってこともご検討いただければなと思います。計画ではこうなっているけども、そのまま進めるのではなく、いったん立ち止まるということもありうるというご意見もあるということを議事録に明記していただきたいなと思います。それから前半の方については、どこが目標なのかという、これはもし今入れるとしたら、どの辺に入れれそうですか。例えば、AI-OCRの適切な運用、この例えれば14ページの表の中に書かれてる、これ自体が目標という捉え方ですか。AI-OCRの活用に伴う入所申込書等のレイアウトの変更及び正確に情報整理する事務手法の確立、これができるかできないかというので、これが目標なんだという捉え方。一応これが目標なんだっていうことを、ご記載いただくということはどうでしょうか。文章中に書く、取組内容と書いてあるので、取組内容が目標だと思うんですけど、目標だという言葉があるといいかな、そういうことが石嶋委員のおっしゃられる主旨でよろしかったでしょうか。今の表現だと、何が目標かというところが分かりにくいかということで。

(石嶋委員)

今、これを多分それに全部直すのは、やや難しい面があるのかなと思いますが、例えばこの2番のページでいくと、AI-OCRを活用して正確に整理するための手法を確立する必要があります。それはそうなんだと、必要がありますではなく、清須市として何をするのっていうことが、なので、例えばAI-OCRを活用して正確に整理するための手法を確立することを目標とします。何かすごく、この文章自体が客観的にみえて、結局何をやっております、何を目指しますという形になっていないところは、全般、多少気になるところではありますが、ルールがあると思いますので。

(野田会長)

ちょっとあれですよね、取組内容にだいたい書いていることですので、取組内容つて書いている項目が綺麗かどうかは別として、取組内容（目標）と書いてあれば、これが目標なんだと分かるということだと思うんですけど、そこまではちょっと書けるかどうかっていうのは、ご検討いただければなというふうに思います。書き方もいろいろご検討いただけると思うんですけど、文章中に何を目標としますと書いていただいてもいいと思いますし、取組内容っていうのが取り組みますっていうだけなんで、目標がどうかっていうことがちょっとはつきりしないかなというふうな感じですね。

(林企画政策課長)

はい。企画政策課長の林です。

今、取組内容というところが目標と捉えることができるというのが事務局の解釈で、そこが皆さん計画上見て、分かるような形というのは考えていきたいと。先ほど

いただきましたご意見の中で、取組内容のところに（目標）を入れるなり、文章に直接入れるなり、修正していきたいと思います。

(野田会長)

はい、分かりました。石嶋委員、よろしかったでしょうか。

(石嶋委員)

これは、またちょっと的外れかもしれないんですけど、すごく逆に危惧するのは、目標を入れることによって、やっぱりその行政という期待から目標を達成することが目的になってしまって、本来はその有効な資源をどつか他のとこへ使ったり世の中変わっているのに、ここに書いたから目標としたから、そこやらざるをえないとかっていうふうになるのであれば、そこまで私読めないですけど、ご判断をお任せしますと言いたいなという。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。そこまでは多分大丈夫です。できる限り行革の話つていうのは、一定の目標みたいなものがある程度、明確な形でやっていかないと進捗状況の評価ができませんので、できる限り今のご意見を尊重いただければと思います。他にございますか。

(齊藤委員)

はい。齊藤でございます。

長年、委員をやらさせていただいているのにもかかわらず、まだまだ分からぬことばかりなんですが、今回中間見直しということですよね。それで、例えば資料3の10ページのところに、多分、今回新規というところでクラウドシステムの標準化というところが入ったと思いますが、その他、何か見直されたところはあるのかなっていうか、それがよく分からなくて、長期の計画なので、やはりこちらにあったように変えていくということで、今回中間見直しということで、これを発表するということで、多分この標準化というのは、前回の長いプランの中ではなかったけど、新しく追加されたというところだと思うんですが、それ以外に前から変わったところっていうのがちょっと分からなくて、無いのか、有るなら、もう少しちょっとわかりやすく見直したところ、タイトルも中間見直し版ですので、何か見直されたっていうところがちょっと分かりにくかったので、何かあるんでしょうか。

(深瀬主事)

企画政策課の深瀬です。

まず、中間見直し版にあたって、今回見直した箇所をまとめたページが、表紙の次ページめに中間見直しにあたってというページが、ページ番号も振られてないんですけどもございます。こちらの方で、今回の中間見直しにあたって、どのようなところを見直したのかっていうところ、パッと見ていただいて分かるところとしては、下の表にございます。今回、実際に中間見直しにおいて見直した箇所としましては、1つ具体的な取り組み項目を追加したのと、後はそれぞれの取組項目、14の標準化除くと24の、今まで取り組んできたものの、取組内容の方を、現状に踏まえた上で、残り2年度の分ですね、令和5年度、6年度の実施内容に、見直したことが今回の一番

の大きなポイントとなります。

(齊藤委員)

ありがとうございます。それでは、すべての取組項目を見直されているという理解でよろしいですよね。

(深瀬主事)

はい。

(齊藤委員)

やっぱり、その中でどこが変わったんですかってちょっと分かんないなっていうところで、多分すべてだから、それを記載すると、多分ボリューム相当になってしまふんですけど、それぞれの取組項目の中で見直したポイントみたいなところを例えば太字にしておいてもらうとかすると、もっと分かりやすくなるのかと。ただ、太字で表現できるかどうかも分かりませんが。工程も見直されていたというふうに書かれていましたが、すいません、私もですねこういう資料を見直しにあたって、はじめにみたいなページを飛ばしてしまったりするので、ここを読んでもらいたいということであれば、飛ばすのは私だけかもしれません、最初にここだよというのがあればいいなと思います。学生みたいなことを言いますと、やっぱり文章が多いですね、やや次に回してしまう傾向にもあるので、多分、今回ではなくてまた次の機会のところでご検討をいただくということでいいのかもしれません、よろしくお願ひいたします。

(野田会長)

ありがとうございました。中間見直しにあたっての1枚もので、確かに文章ではあるので、これを大きく修正っていう形にするにはなかなか難しいところもあると思うんですが、見せ方みたいなところで、もし工夫ができれば、全体として取り入れていくっていうのは、なかなか難しい部分があるので、特に一番最初のページ数をつけていないところでもし修正ができるようであれば、ただ修正したことによって、余計に難しくなるようであれば、しなくてもよいかなと思います。一度いただいたご意見を踏まえてもう一度ご検討いただければなと思います。

(齊藤委員)

例えば、この1ページ、ページ数についてないところに1枚にぐっとまとめきる必要がないのであれば、この表を次のところ、裏面が空いているのですが、こっちにおいてきて、タイトルとか、ちょっと何でしょう、タイトルのところとかに何か線が引いてあったんで、なんかそんなことをして、ちょっと目立たせるとかそういうことも1つのかもしれません、私はPDFで見てるので、もしかすると冊子にすると、ちょっとその辺りがかっこ悪いのかもしれないなと思いますので、またご検討いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。一応、これ実は前々回ぐらいですかね、いろいろご検討されて、どこをどうするのかっていうこともご検討されて、最終的にいろいろ作った結果、これがいいんじゃないかっていうことを言われてましたんで、もう1回レイア

ウトをもし変えた方がよければ、変えていただければというところでご検討いただければと思います。

そうしましたら、続いて上田委員、よろしくお願ひいたします。

(上田委員)

上田でございます。よろしくお願ひいたします。私は前回休んでしまいましたので、ちょっと的外れな発言でしたら大変失礼なんですが、先ほどの石嶋委員のおっしゃっていた5ページの表のところなんですけども、その進捗状況で丸っていうのは滞ってはいないんだろうな、三角っていうのはちょっと滞っているので見直しなり改善が必要なんだろうな、二重丸はこのまま現状、今まで通りやっていけば順調に進んでいくんだろうなという判断で読んだんですね。例えば、同じページでご説明させていただきますと、2番のページなので、14ページのところ、このAIを活用したAI-OCRのところ、こちらは丸であって、また今後はさらに向上させるためにはってことで一番下の取組の工程のところで具体的な項目が入ってると思うんですね。なので、これだとこういう方法をもって次回に改善していくんだということが分かったんですが、例えば次のページのマイナンバー取得促進というところ、これも同じく丸であるんですが、継続実施というと、このまま続けていってさらなる向上があるのかどうかっていうところで、さらに上の取組内容まで目をどんどん上げていかないでちょっと分かりづらい、私自身では分かりづらい部分だったので、何か具体的なポイントになるような言葉が下のところで改善案のところに入ると、より伝わりやすくより何をするといいのかというところが明確になるのかなと思って拝読していたんですが、という意見を出させていただきます。

(野田会長)

例えですけども、具体的には例えば15ページであれば、マイナンバーカードの周知とか拡大をこれまでどおりやっていくということになっているんですけども、何%から何%って書ければいいんですけども、なかなかそこは市役所では公表できるものでなかつたり、マイナンバーカード自体の実施主体は国であつたりするので、運用に係るところであるので、書けないかなというものあるんですね。そういうもの以外でおっしゃられた趣旨に合致するような何か書き方というのご提案というのは何がありますでしょうか。一応、マイナンバーカードについては、この取組内容に書かれていることを2023年度4月以降、継続的にやるということぐらいしか書けないなと思いまして、もうちょっと書ければいいんですけど、何かご提案があれば、もし無ければ、何か明確に書ける今年度ここまで達成したいみたいなことがあれば、ご検討いただければなと思います。後は、5ページのところの普通にやっていれば丸というところが行政として求められてる、市民から求められてるところをちゃんと遂行したっていうことが丸になって、二重丸は予想以上にできたっていうことで、これいろんな前提条件が変わったからっていうことになるということです、一方で、三角っていうのは、予定したことことができなかつたので、市民の期待に沿うことができなかつたと。これは、今回、クラウド化っていうのは市の準備が十分じゃなかつたっていうわけじやなくて、国との関係に関することではあるんですけども、結果として、うまくいかなかつたので三角とそれぐらいのイメージなんですね。二重丸っていうのは予想を超えてできた状況ですね。上田様のご意見を尊重しながら、もう1回ちょっと全般的に見ていただいて、より具体的にできるものがあれば、継続実施のところに何かそ

んなイメージですね、なかなか難しい部分もあるかもしれません、一応、もう1回確認をしていただくということでお願いしたいなと思います。

その他に何かございますでしょうか。

(石嶋委員)

はい、石嶋です。

今の上田委員のところ、私もなかなか難しいなと思いながら聞いていましたが、16ページのLINEの公式アカウントのところとかも、取組内容が、調査研究を行います、だったり、調査研究に努めます、だったり、これって何をもって丸なんだろうなというふうに考えると、やっぱりこの調査研究を行って、例えば来年の登録者数をふやす、何か判断をつけたなり、そういうふうなアウトプットにしないと、調査研究を行いますっていうのをゴールなのは、どんな形であれもう丸しかないような気もしてですね、その先に何があるんだろうなとか、清須市役所の人がどのような状態になっているのだと、完全に数値化すればいいわけではないですが、例えば、1割、2割、3割とすればいいわけではないと思うんですけど、もう少しこう認識が上がっているだとか、定性、定量の両面からで何かここまでできたよねっていうものがないと、逆に働かれている方も振り返るときに判断のしようがないかなと。それは何か別の判断があるかなと。ここは全般にわたってですね、無理やり判断材料を、数値目標を入れましょうではなく、もう一段何かその先にある利用者にとって、どういう状態になってるだろうとか、定性的にどうかっていうのをぜひご検討いただければなと思いました。

(野田会長)

ありがとうございます。行革委員会の最も大きな課題の一つではあるんですけども、どれぐらいその具体的な数値目標を設定できるか、これは行革というよりはここにやられてる事務事業というのは、行政評価の中で進捗状況を見ているというのも別途ございまして、これについてはどちらかというと、実施したかどうか、運用したかどうかっていうぐらいのところで止めているっていう部分が結構あります。ここをどれぐらい整理していくのかってなったときに、ハード基盤とかですと、しかもこれまで十分に推進されてこなかったようなもので明らかにまっすぐ進めていった方がいいようなハード基盤の方が書きやすかった。かつては、例えば、下水道の普及率を何%するとかは、結構に書きやすかったってなるんですけども、今扱っているものっていうのは、割と国との関係、県との関係、しかもLINEについても、いろんな議論があって、本当にどこまで良いのか、本当にLINEでいいのかというようなこともあるんですね。なので、調査研究の方法とか具体的なところっていうのも、十分に明確にできていないというのは結構あるかと思いますんで、今の石嶋委員と上田委員のご意見っていうのは、純粋にパッと見たときに、これってものすごく明確な目標がない中で、なかなか進捗が分からぬよねっていう率直な意見だと思いますので、それはちょっと長期的な課題にはなると思いますけれども、少し具体的にできるのであれば、どこぐらいまでできるのかっていう、すぐには多分出ないと思うんですけど、今後検討していただければなと思います。他はどうでしょうか。

そうしましたら、今、何点か貴重なご意見をいただきまして、長期的なところっていうのはすぐにはここには載ってこないんですけど、すぐに修正できる部分も何点かございました。そういうことについて、修正したうえでこの案を、大きくこれは絶

対間違ってるというものがございませんでしたので、この案の方針で、修正する部分を修正した上で、それに基づいて、今後2年間ですかね、進めていっていただくということでよろしいでしょうか。

(他の委員)

はい。

(野田会長)

ありがとうございます。

3 議事 (3) 令和5年度の行政改革推進委員会について

(野田会長)

そうしましたら、議題の3について、事務局の方から資料4の説明をお願いいたします。

(深瀬主事)

資料4について説明

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、このスケジュール案についてですけども、何かご意見があればお願ひいたします。

よろしいですかね、また何度か7月と11月と3月にございますので、ご協力いただければなと思います。そしたら、これでスケジュール案でご了承いただいたということで進めさせていただきます。今日、ご用意いただいた議事はこれですべてでございます。皆さん、長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございます。

事務局の方から、例年年度の最後なんでということで、何か最後に言葉をということなんで、毎年結構同じこと言ってる可能性高いんですけども、清須市の行政改革推進委員会でのこの委員会の委員の皆様方の役割っていうのは、行政の職員の方が府内で自己評価を行ってるものを、外の目から見てですね、いろんな点を指摘して、客観性をできる限りもたせていくというそういうところにあると思います。なかなかこの客観性を担保するということは難しいんですけども、こういう形で外から見ると非常に重要なことだと思っております。もちろん、我々自身が市民のから選挙で選ばれた代表というわけでもまったくないんですけども、ただ、愛知県内、或いは都道府県、市町村含めて、こういう形で外部評価をやってるところが非常に少なくなってきた中で、清須市さんは継続してやられてますので、しかも財政状況が他都市に比べて、決して悪くない中でこういう形でやられてるので、私もすごく勉強させてもらつてるところあります。毎回、民間の視点であるとか、それから専門家の視点であるとか、或いは市民団体、市民組織の視点であるとか、それから経済界と視点であるとか、多様な視点で見れる委員会の場は非常に重要だと思いますので、我々も積極的に重要な発言をしっかりと行って、市の改善に貢献していきたいなというふうに思いま

す。引き続き、皆さんご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。
そしたら、事務局に進行をお返しいたします。

4 閉会

(林企画政策課長)

はい。それでは、皆様どうもありがとうございました。
本日、ご承認いただきましたプランに基づいて、行財政改革を進めて参りたいと考えております。そして、委員の皆様におかれましては、4月末をもって任期が終了となります。今後も行政改革推進委員として、市政運営にご助言をいただきたく存じます。令和5年度に入りましたら、改めてご依頼をさせていただきたいと存じますので、何卒お願い申し上げます。本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3250)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

山田 康博

署名委員

島山 春治

